

# 号外

# 議会だより



おおたわら市

“題字は小林正勝議長”

平成21年7月15日

**平成21年7月15日に開催された第5回大田原市議会臨時会において、深澤賢市議員、小野寺尚武議員に対する辞職勧告決議が可決されました。**  
**辞職勧告決議文の全文を掲載いたします。**

## 深澤賢市議員に対する辞職勧告決議について

### 議員案第五号

深澤賢市議員に対する辞職勧告決議を別紙のとおり提出する。

平成二十一年七月十五日提出

### 提出者

大田原市議会議員

印南久雄

### 賛成者

大田原市議会議員

小池利雄 増野寛江 高野礼子 黒澤昭治 小西久美子 高崎和夫 井上泰弘 鈴木徳雄 花塚直孝 森泰久 五十嵐孝夫 引地達雄 八木英子 藤田紀夫 篠崎博一 小池清一 小南正勝 印南好男 中川雅之 前田万作 前田雄一郎 柳田崇夫

深澤賢市議員は、大田原市議会議員を辞職すべきであります。深澤議員は、自身が発行した機関紙の記事に起因し行われた議会公務において証言拒否等の法律違反行為を繰り返している、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号。以下「自治法」といいます。）第百条第三項及び第七項違反が認定されたことにより議員資格が糾弾されたほか、自身が起こした過ち及び法律違反行為等々について正当な釈明及び謝罪等々が出来ず、厳粛な市民の信託を受けた公人、市議会議員としての説明責任を果たせないことに思いを致し、潔く大田原市議会議員を辞職しなければなりません。深澤議員が自治法第百条及び大田原市議会議員倫理条例（平成十六年条例第三十二号。以下「議員倫理条例」といいます。）の規定に違反したことについては、議員倫理条例第五条の規定に基づき設置された大田原市議会議員倫理委員会審査報告書及び平成二十一年第二回大田原市議会定例会（以下「本年三月市議会定例会」といいます。）において報告された大田原市議会議員倫理調査特別委員会報告書のとおりであります。

大田原市議会議員倫理委員会（以下「議員倫理委員会」といいます。）は、深澤議員が発行した機関紙の記事に、事実と異なる記事及び市民に誤解を与えない不適切な表現の記事が掲載されていたため、昨年九月、議員倫理条例第四条の規定に基づき有志議員より議員倫理審査請求書が提出され、同条例第五条の規定により設置されました。そして、同議員が議員倫理委員会において市政運営に重大な悪影響を及ぼす証言を行ったことから、それを糾明するため自治法第百条の規定に基づく大田原市議会議員倫理調査特別委員会（以下「議員倫理調査特別委員会」といいます。）が設置されたところであります。深澤議員は大田原市議会議員に当選以前も、当選以後も自身の機関紙「深沢けんいちと共に考えて（屯田兵通信）」を市内地域で頒布し、政治信条を広く有権者に周知しておりましたが、昨年四月、掲載記事について表記が適正でなく、議会及び市政を誹謗中傷した疑いや虚偽事項等々を指摘されたことから、同四月二十一日に議会運営委員会及び同五月十三日には全員協議会において自ら過ちを認め陳謝